

平成 21 年度



教育委員会 の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力を育む教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養う学校教育の充実
- 2 共に学び響きあう生涯学習社会の構築
- 3 新しい時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月1日より、全ての教育委員会は、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

目 次

【学 校 教 育】

I 信頼される学校・園づくりの推進

1. 指導体制の充実 1
2. 教職員の資質の向上 2
3. 連携を軸にした学校教育の活性化 2

II その他

1. 千代田町教育研究所 4
2. 学校施設設備の充実・整備 5

【生 涯 学 習】

1. 生涯学習の推進 6

【社 会 教 育】

1. 社会教育の充実 7
2. 成人教育の拡充 8
3. 町立図書館の充実 11

【青少年の育成】

1. 青少年教育の推進 16

【芸術文化の振興】

1. 芸術文化活動の振興 18
2. 文化財の保護 20

【生涯スポーツ】

1. 町民ひとりスポーツの推進 21
2. 生涯スポーツの振興 22

人権教育指導方針 24

【教育委員会活動】 26

【学校教育】 **基本方針 一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養う学校教育の充実**

生涯にわたる人間形成を培うために必要な基礎的・基本的な内容の定着を図り、一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養うとともに、思いやりの心や奉仕の心に満ちた児童生徒の育成を図ります。また、家庭、地域社会との連携を深め、特色ある学校づくりを推進します。

I 信頼される学校・園づくりの推進

1 指導体制の充実

- (1)教育課程の評価・編成・実施
- (2)学校・園の安全管理の徹底
- (3)生徒指導体制の充実
- (4)教職員の学校・園経営参画体制の確立
- (5)特別支援教育の推進

◆主な取り組みと成果

- ・教育基本法の改訂に伴い、小学校では平成 23 年度、中学校では平成 24 年度を見据えて、一部先行実施しながら新教育課程への円滑な移行準備を進めた。町教育研究所の教務主任会議を定期的に行い、各教科の年間指導計画を作成したり、週時程・学校行事等の改善に努めたり、新学習指導要領の改訂の趣旨に沿った計画の作成に取り組んだ。
- ・安全管理を徹底するため、危機管理マニュアルに基づいた訓練を計画的に進めるとともに、実践検証後、マニュアルの改善に努めた。
- ・地域ボランティア活動による防犯パトロールに年間を通して取り組み、下校時の安全確保が図られた。
- ・生徒指導体制の充実を図るため、中学校に配置されているスクールカウンセラーや心の教室相談員の対応を、管内小学校対象者へも広げ、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に努めた。
- ・個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、県費負担の特配を管内小中学校に均等に配置するとともに、※マイタウンティーチャーとの連携の在り方等を見直し、指導体制の充実を図った。
- ・特別支援教育の推進については、町教育研究所が中心となって幼保小中学校の連携を図るとともに、各校の※特別支援教育コーディネーターを中心に、個別指導計画の作成等の実践を推進した。

◆評価と今後の取り組み

- ・新学習指導要領への円滑な移行を遺漏のないよう準備計画し、確実な実施に取り組めます。
- ・学校及び園の安全管理を徹底するため、保護者や地域へ情報発信しながら理解協力を求め、様々な場面で支援してもらいながら形を構築していきます。
- ・いじめ・不登校対策については、未然防止・早期対応の充実を図るため、教育相談体制の確立と適正な相談員の配置に努めます。
- ・確実な基礎基本の習得のため、担任と※マイタウンティーチャーとの指導の在り方を改善・充実させ、個に応じたきめ細かな指導に取り組めます。
- ・特別支援教育の理解と推進を図るため、町独自の研修機会を設けるとともに、町内全ての関係機関が連携できる協議会を設置し、町全体で生涯を見通した特別支援教育の推進体制を確立していきます。

※マイタウンティーチャー

少人数指導や複数の教員で指導にあたるチームティーチングなど、きめ細かな指導を行うために、市町村教育委員会が独自に任用した教員免許を持つ指導員。

※特別支援教育コーディネーター

特別な配慮の必要な子どもたちの支援を学校全体で効果的に推進するために、校内及び関係機関との連携・調整を行う教職員。

2 教職員の資質の向上

(1)教職員研修の充実

(2)指導力向上への取り組み

◆主な取り組みと成果

- ・児童生徒一人ひとりが「楽しい。」「わかった。」という授業改善に努めるため、授業の視点や手立てを明確にするための校内研修の推進に取り組んだ。
- ・新学習指導要領の改訂の趣旨や内容の理解を深めるため、様々な研修会や教科ごとの説明会に意欲的に参加した。
- ・学校ごとに一人一研究授業を実践し、職員一人ひとりの指導力向上のための検証授業に取り組んだ。

◆評価と今後の取り組み

- ・校内研修の時間を確保し、研修内容を検証するための授業実践を積み重ね、児童生徒一人ひとりに、質の高い教育を実践し確かな学力を身につけさせたい。
- ・町教育研究所の運営委員会が主体となり、今教職員が必要とするいじめ問題やクレーマー対策・コミュニケーション能力の育成等の学校課題を解決するための様々な研修会を開催していきたい。

3 連携を軸にした学校教育の活性化

(1)開かれた学校・園づくりの推進

(2)地域の施設や人材の活用

(3)学校間連携の推進

◆主な取り組みと成果

- ・学校通信や各種たより・ホームページ等で、今学校や園ではどんなことに取り組んでいるかを広く情報発信した。特に中学校では、保護者あてに週二回程度、地域へは回覧版で毎月末学校便りを発行し、家庭や地域との相互理解に努めた。
- ・学校公開や園開放も定期的に取り組む、幼稚園では未就園児対象に毎月第3水曜日を施設開放日とし、年間を通して開かれた園づくりに努めた。
- ・学校評価の取り組み状況は、保護者代表を含む学校関係者評価委員会を学校ごとに開催し、組織マネジメントサイクルに基づき、開かれた信頼される学校づくりに努めた。
- ・小学校の生活科の時間を活用し、幼保の園児との交流活動に取り組んだ。
- ・小中学校の学校間連携では、*中1ギャップ解消のための連携や、小中学校職員による出前授業などに取り組む、児童生徒のみならず、職員間の交流にも

取り組んだ。

◆評価と今後の取り組み

- ・学校や園で取り組んでいる様々な行事や公開授業・体験活動等を幅広く公開し情報提供することにより、保護者や地域の方々の温かい支援を仰ぎたい。
- ・機会の多くなった幼保小中異校種間交流活動を継続し、指導力の向上を図るとともに、互いの指導内容等の理解を深めるようにしたい。

※中1ギャップ

小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりするという現象。

II その他

1 千代田町教育研究所

(1)教育に関する専門的、技術的事項の調査・実践研究

(2)教職員の研修

(3)社会科副読本指導資料編集委員会の実施

(4)電話・面接教育相談事業の実施

(5)他機関との連携

(6)研究所奨励事業の実施（※ALT、マイタウンティーチャー、※特別支援教育支援員、※日本語指導助手、※幼児教育指導員の配置）

◆主な取り組みと成果

- ・学習指導班の研究成果を冊子にまとめ発行するとともに、群馬県教育研究所の機関誌連盟双書へも投稿した。
- ・電話・面接教育相談事業は、児童生徒や町民への周知が足りず、相談・面接件数はほとんどなかった。
- ・学校や園が必要と求めてきた様々な障害等のある児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置することができた。
- ・経験豊かな幼児教育指導員を雇用し、東西幼稚園に月一回訪問指導してもらうこととした。

◆評価と今後の取り組み

- ・教育研究所が中心となり、今年度の成果と課題を整理しながら、さらに質の高い教育を実践し、未来を担う児童生徒の「生きる力」を育成していきたい。
- ・いじめ・不登校の未然防止・早期対応に努めるために、電話・面接教育相談事業の在り方を根本から見直したい。

※ALT (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の指導員。

※特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うために、市町村教育委員会が独自に任用した支援員。

※日本語指導助手

日本語を正しく理解できない児童生徒及びその保護者に対し、理解できる自国語で学習支援を行ったり、学校からの通知等を自国の言葉に訳したりする指導員。

※幼児教育指導員

急速に進んだ核家族化の影響や多様化している価値観の違いから生まれる家庭教育と幼児教育のギャップをうめるため、若い職員に対し、支援や援助・助言をあたえる指導員。

2 学校施設設備の充実・整備

- (1)中学校武道館新築工事
- (2)中学校体育館・技術家庭科棟耐震補強工事
- (3)小中学校パソコン室パソコン備品購入
- (4)小中学校・幼稚園地上デジタルテレビ備品購入
- (5)小中学校理科・算数教材備品購入
- (6)中学校プール附属棟及びプールサイド改修工事
- (7)中学校水飲み台改修工事
- (8)西小3教室床張替工事
- (9)西小プールサイド改修工事
- (10)図書購入費の拡充
- (11)学校事故防止のための施設・設備の整備

◆主な取り組みと成果

- ・中学校武道館を新築したことにより、体育振興と武道向上が図られた。
- ・中学校体育館及び技術家庭科棟耐震補強工事をしたことにより、生徒の安全確保が図られた。
- ・小中学校パソコン備品を購入したことにより、情報教育の振興が図られた。
- ・小中学校・幼稚園に地上デジタルテレビ備品を購入したことにより、分かりやすい授業向上が図られた。
- ・小中学校理科、算数（数学）教材備品購入により、教材備品の充実が図られた。
- ・中学校プール附属棟及びプールサイド改修工事や西小学校プールサイド改修工事により、施設整備が図られた。
- ・老朽化して危険な状態となっていた西小3教室床張替工事を行った。
- ・東西小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事を次年度で行うため、実施設計書を作成した。
- ・事故防止対策として、遊具の撤去新設や門改修工事等を実施した。

◆評価と今後の取り組み

- ・平成21年度で中学校体育館・技術家庭科棟の耐震関連工事及び武道館新築等を実施し、平成22年度で東西小学校体育館の耐震補強工事を予定しており、それが終了することにより、小中学校施設の耐震化率は100%となる。
- ・西幼稚園が木造で老朽化しているため、平成22年度に実施設計書を作成し、平成23年度に園舎の新築工事を予定している。
- ・耐震補強工事を行った建物は合わせて大規模改修工事も行っているが、その他の建物については屋根防水シート張り替え及び外壁防水塗装を計画的に順次実施していきたい。

【生涯学習】 基本方針 共に学び響きあう生涯学習社会の構築

国際化や情報化、高齢化社会の進展や団塊世代退職者の増加等、急速な社会変化の中で、生活水準の向上や余暇時間の拡大など、社会の成熟化により多様化する学習要求に対して、町民一人ひとりが充実した生涯学習活動を行うことが出来るよう、適切な学習機会や情報提供に努めます。

また、心豊かで生きがいのある生活を営み、活力に満ちた地域社会を構築していくために、誰もが主体的に、継続的に学ぶことができる学習環境の整備に努めます。

1. 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習推進体制の整備・充実
- (2) 自然保護と環境保全活動の奨励
- (3) 学習情報提供、学習相談体制の整備・充実
- (4) 行政区別生涯学習推進事業の奨励
- (5) 生涯学習指導者バンクの整備・充実

◆主な取り組みと成果

生涯学習社会の構築や推進体制の整備を図るため県生涯学習センターとの機関連携事業等を実施することにより、多くの学習機会の提供と受講者の拡大に努めることができた。

毎年、自然保護ボランティア団体と共催で自然体験教室を実施し、環境保全活動と体験学習を併せて行い、例年多くの参加者から満足度の高い評価を得ている。

学習情報提供について町主催教室他、団体及びサークルの活動状況等の情報を把握し、学習相談に対応した情報提供ができた。

行政区に生涯学習推進員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいる。本年度は各行政区において、地域の交流会が中心の事業が多く、交通安全教室や、環境整備事業等があった。

生涯学習指導者バンクの整備充実については、団体やサークルの指導者の承諾を得て何名かの登録がなされている。

◆評価と今後の取り組み

今後、生涯学習推進体制について強化をし、さらなる充実を目指したい。

また、「いつでも、だれでも」参加できるような体制作りを努めたい。

生涯学習指導者バンクは、まだ数名であるため今後登録者を増やし、指導者バンクの整備に努めたい。

【社会教育】 基本方針 新しい時代に対応する社会教育の推進

町民の要望や社会の要請にこたえ、生きがいのある生活を送ることができるような学習機会の提供や、自主的な学習活動の支援に努めてまいります。

町民プラザを核とし、社会教育指導者の育成と資質の向上、また学校、地域、家庭のつながりを大切にしたい学習環境づくりに努めます。

1. 社会教育の充実

- (1) 社会教育指導者の養成と活用
- (2) 情報化推進事業の拡充
- (3) 学社連携・融合事業の推進
- (4) 子ども学習支援事業の充実
- (5) 子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実
- (6) 社会教育施設の整備・充実
- (7) 放課後子どもプラン実施に向けての体制整備

◆主な取り組みと成果

社会教育指導者の養成と活用については、野外教育活動指導者養成と活用を行っており、社会教育活動を推進しております。

情報化推進事業の拡充においては初心者向け講座及び仕事で使えるパソコンテクニックの習得を目指した中級者向け講座などを実施し、今回は「やさしくわかりやすく解説します」をテーマに開催し、参加者の満足度の高い教室とすることができた。また、パソコンサポート事業は町パソコンボランティアによる何でも相談教室及びミニ講座を実施し、パソコンへの疑問の相談に応じることができた。

学社連携・融合事業の推進については、人権教育推進事業や子ども学習支援事業等、学校行事に併せて、連携のもとに実施することができた。

子ども学習支援事業の充実については、人気のある講座から初めて行う講座まで、上級生から下級生まで参加しやすい内容を企画できた。中学生ボランティアスタッフの参加は今年度5名で、各教室に参加してもらっている。

子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実については、小学校未就学児保護者対象と中学校就学前の保護者対象の子育て支援として講座を開催した。

社会教育施設の整備・充実では、和室の畳張替え等施設の修繕並びに駐車場の反射板設置などを行い、利用者への利便性に配慮した。

放課後子どもプラン実施に向けての体制整備は、現在、検討中である。

◆評価と今後の取り組み

社会教育指導者の発掘・養成と活動の促進は、生涯学習指導者バンクの取り組みと併せて実施していきたい。

パソコン教室については、講座の内容及び日程設定についてよく検討をし、さらに講座内容の充実を図りたい。

学社連携・融合事業の推進は、もっと積極的なアプローチが必要と思われる。
子ども学習支援事業では、引き続き低学年から高学年まで参加できるような内容を検討したい。また中学生ボランティアスタッフの積極的な参加を促したい。

子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実では、保護者の子どもへの接し方などをテーマに講演会等を開催したい。

社会教育施設の整備充実では、適時修理改修に努めたい。また、放課後子どもプラン実施に向けての体制整備では、引き続き調査検討が必要である。

※パソコン教室の実施状況

入門	パソコン入門	2 講座		
初級	ワード	4 講座	エクセル	4 講座

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

人権教育指導者研修会	新任教職員を対象に実施した
人権教育講演会	教職員研修の一環として実施した
子育て講演会	会場を学校内にて授業参観の後に実施した
子ども学習支援事業	募集チラシの配布等、募集の周知に協力を得た

※実施した子ども学習支援事業の教室

新緑の自然体験教室	手芸教室Ⅰ	レクリエーション教室Ⅰ	おもしろ科学教室Ⅰ
秋の自然体験教室	〃Ⅱ	〃Ⅱ	〃Ⅱ
お菓子づくり教室	天体観望会	〃Ⅲ	音楽鑑賞会
魚釣り教室	茶道教室	工芸教室	料理教室

2. 成人教育の拡充

生涯学習時代に即応し、家庭や地域の教育力向上に向けた学習を進めるための学習機会を充実させ、人間性豊かな町民の育成を図る成人教育活動を推進します。また、男女共同参画社会の形成を目指しながら、生活課題等の幅広い分野での女性の学習機会の提供に努め、女性教育の振興を図ります。

また、高齢者が主体的かつ意欲的に参加できる学習機会の提供や、老後の積極的な生きがいづくりを支援します。

- (1) 講演会・講座等の開催と参加の促進
- (2) 女性セミナー事業の充実
- (3) 男女共同参画の推進
- (4) 高齢者教室の充実
- (5) 学習サークル・グループの支援
- (6) 国際理解教育の推進
- (7) 文化教養教室事業の充実

◆主な取り組みと成果

講演会、講座等の開催と参加の促進では、著名人の講演会や、町民文化教養講座では、ぬのぞうりづく布草履作りやてんこくきょうしつ篆刻教室など取り入れた。

女性セミナー事業の充実では、生活に役立つ講座をはじめ健康をテーマにした講座を開設した。

男女共同参画の推進では、なかなか推進ができていない状況である。

高齢者教室の充実では、毎年多数の方が参加していただき法律講座やスポーツ交流講座など8講座開設した。

学習サークル・グループの支援では、プラザの使用をはじめ様々な支援を行っている。国際理解教育については、今後一層の推進が求められている。

文化教養教室の事業の充実では、多数の参加者がおり、各教室とも定員に達しているほど人気がある。

◆評価と今後の取り組み

男女共同参画の推進及び国際理解教育の推進をしっかりと取り組んでいきたい。特に男女共同参画については、女性セミナー事業と併せて実施していきたい。

また、講演会講座等は引き続き人気の講座を継続させたり、新しい講座の開設を検討したい。

※女性セミナー実施講座等の状況

生活講座	ふろしきラッピング 紅茶の入れ方	教養講座	人権教育講演会 インフルエンザの理解
植物観察	沼の原高原	視察研修 健康講座	工場見学及び歌舞伎 スポーツ吹き矢

※高齢者教室の実施状況

生活の法律講座	教養講座	人権講座
スポーツ交流講座	娯楽講座	社会見学講座
音楽講座	映画会	

※社会教育関係 教室・講座等

事業名	事業数	開催数	対象
高齢者教室	1 教室	8 回	60 歳以上の町民
女性セミナー	1 学級	8 回	町内の女性
家庭教育学級・子育て支援事業	3 学級	9 回	幼稚園児・小学校未就学児・中学校就学前の保護者
クッキングセミナー	2 教室	8 回	町内の在住・在勤者
青少年健全育成講座	1 講座	1 回	町青少年健全育成団体連絡協議会
集会所指導事業	5 集会所	48 回	福島・中島・檜内・中天・大日地区
人権教育指導者養成講座	5 講座	1 回	行政区長、民生児童委員その他各関係団体委員等
子ども会初級指導者研修会	1 研修会	1 回	高校生及び町子ども会育成会役員
子ども学習支援事業	15 教室	15 回	幼稚園児、小・中学生
パソコン教室	1 教室	10 回	町内の在住・在勤者
パソコンサポート事業	1 教室	12 回	町内の在住・在勤者
町民文化教養教室	8 教室	33 回	町内の在住・在勤者
町民文化教養講座	1 講座	1 回	町内及び両毛広域圏住民

3. 町立図書館の充実

町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる”身近な図書館づくり”に努めます。

(1)図書館資料の収集、保存、提供の充実

◆主な取り組みと成果

利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、図書、視聴覚資料、雑誌、新聞等を購入し、それを図書館システムにより、蔵書管理、資料検索、利用者管理、貸出・返却・予約処理等の業務を効率的に行えるようになった。

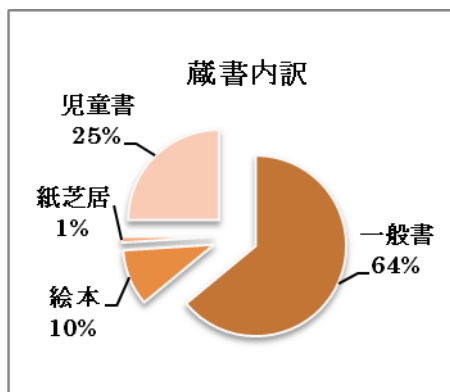
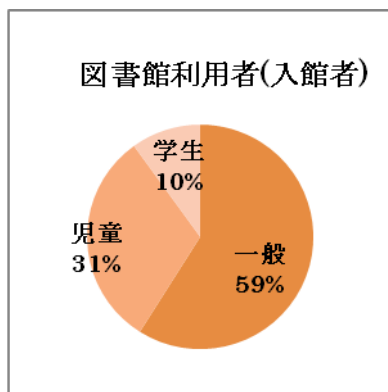
◆評価と今後の取り組み

資料収集は、特定の階層等にかかわらず、広範囲な資料を揃える必要があるが、特に一般書の実用書及び児童書については、資料価値・利用価値が薄れた資料も多くあることから、資料の充実を図っていききたい。

蔵書にない資料の利用者からのリクエストに応えるため、県立図書館や他の公共図書館との相互貸借を積極的に活用していききたい。

※平成21年度蔵書・貸出数

図書	受入冊数	1,322冊(雑誌除く)	視聴覚資料	受入点数	123点
	蔵書冊数	39,964冊(雑誌除く)		所蔵点数	1,318点
	貸出冊数	33,024冊(団体・相互貸借含む)		貸出点数	6,383点



(2)読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書の普及及び活動の推進

◆主な取り組みと成果

春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「読書週間ポスター展」等の企画事業を実施した。「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」では、推薦図書の展示紹介・貸出により、読書活動を推進している。

幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめの本の展示・貸出をし、読書普及を推進している。

◆評価と今後の取り組み

読書週間前後の長期間、読書週間の啓発、環境図書コーナー利用推進の山屋図書館オリジナルの“しおり”を作成して・配布(館内・町民プラザ)し、広く

読書週間及び「エコちよだ 2009」を啓発できた。

読書週間企画事業「読書感想画募集・展示」は恒例行事で、幼年児や小学生の本を読む“きっかけづくり”として、継続的に実施していきたい。

「本との出会いを楽しもう」は、時事・季節等に即したテーマで本を紹介展示し、自分から手にすることが少ない本も多くの人に利用されており、継続的に実施していきたい。

※平成21年度読書普及事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	敬老の日読書のすすめ	1回
読書感想画募集・展示	2回	若い人に贈る読書のすすめ	1回
青少年読書感想文全国コンクール課題図書 の早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画 事業(ポスター展、おすすめ本等)	2回
本屋大賞ノミネート図書	1回	→ ノミネート図書(所蔵)の紹介・展示	

(3)利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス(調査・相談)の充実

◆主な取り組みと成果

利用者の日常生活に必要なことや、調査研究での照会、情報収集等の*レファレンス(調査・相談)では、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット、専門の機関の資料などを利用して、資料や情報等の提供に努めている。

◆評価と今後の取り組み

レファレンス(調査・相談)では、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究などの幅広い要求等に対応し、更なる学習意欲向上を図れた。さらに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めていきたい。

※レファレンス

調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内すること。

(4)ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実

◆主な取り組みと成果

ボランティアグループの協力により、読み聞かせを毎月実施している。4月、10月には聞いた本などの“お絵かき”をし、描いた絵は、こどもの読書週間、秋の読書週間の「読書感想画作品展」に展示している。

夏休み期間中の7、8月は月に2回、12月は「クリスマスお楽しみ会」を実施している。

◆評価と今後の取り組み

毎月の読み聞かせ会では、“読み聞かせ”あとの折り紙やペーパークラフトなどとても好評で、親子で楽しむほほえましい姿がみられます。幼年児や保護者の方が、本に親しむ機会・図書館利用の“きっかけづくり”になるよう積極的にPRし、実施していきたい。

(5)幼稚園、学校、社会教育などの機関や施設等との連携・協力

◆主な取り組みと成果

幼稚園、学校、社会教育施設等とは、図書資料の団体貸出を行い、読書活動及び図書利用の推進に努めている。

体験受入事業として、これまで大学生ボランティア活動、高校生インターンシップ、幼稚園教諭の社会体験研修等を実施してきた。本年度は、小学校生活科授業の図書館見学、中学生職場体験、小学生一日図書館員の体験学習事業を実施した。

◆評価と今後の取り組み

小学生一日図書館員、中学生職場体験については、継続的に実施するとともに、その他の体験学習等の受入要望については、今後も積極的に受け入れていきたい。

平成21年度からの学校司書との情報交換会、新小学一年生への町立図書館利用教育の学校への訪問説明は継続実施していく。

今後の課題としては、東・西小学校図書館、中学校図書館のシステム化による学校間及び町立図書館とのネットワーク化を検討していく必要があると思われる。

※平成21年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日	体験者
小学生一日図書館員	16年度～	7月23～26日	東・西小5・6年生 体験者8名
中学生職場体験	17年度～	8月19・20日	中学2年生 体験者3名
小学生生活科授業受入	17年度～	10月14日	西小2年生 3クラス

(6)生涯学習資料の収集、学習機会・催し物案内等の資料・情報提供の充実

◆主な取り組みと成果

資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された案内・催し物ポスター・パンフレット、冊子等を展示・掲示している。

学習室に新たに書架の配置、学習図書の配架により、学習環境の向上を図った。

◆評価と今後の取り組み

国、県、近隣市町の広報紙や、定期的に郵送される情報誌等の冊子も常時展示しているが、さらに見やすく、わかりやすい展示方法等を工夫したい。

日頃の文化活動や生涯学習等で積み上げた成果・作品等が展示できる展示スペースについては、有効利用の推進に努めたい。

※展示スペース利用作品

展示作品	展示回数
風景写真	2回(2作品)
絵画(パステル・アクリル画)	6回

※展示スペース企画事業

展示作品	展示回数
読書感想画作品展	2回
読書週間ポスター展	2回
絵画展	2回

(7)新刊情報、利用案内などの図書館情報提供による図書館ホームページの充実

<p>◆主な取り組みと成果</p> <p>毎月の図書館行事のお知らせ、展示資料、新刊情報等の図書館情報については、毎月、広報紙へ掲載している。</p> <p>ホームページでは、新刊情報、毎月のお薦め図書、読み聞かせ、資料展示について定期的に更新し、体験事業報告・お知らせ等常に新しい情報を提供・掲載している。</p>
<p>◆評価と今後の取り組み</p> <p>図書館のホームページでは、図書館で購入した資料（図書、視聴覚、雑誌、新聞）、寄贈等による新たな登録資料については、すべて掲載している。</p> <p>さらに広報紙、ホームページへの掲載内容、方法等を検討し、わかりやすい情報提供に努めたい。</p>

※主なホームページ掲載情報

情報名	更新時期	情報名	更新時期
新刊情報(※Web版、分類別)	毎月	今月のお薦め図書	毎月
開館日カレンダー・スケジュール	毎月	読み聞かせ	毎月
お知らせ、環境図書コーナー	実施月	本との出会いを楽しもう	毎月
図書館事業報告(体験事業等)	実施月	読書推進事業(読書のすすめ)	実施月

※Web(ウェブ)版

インターネット上で(山屋記念図書館の)新刊情報が見られるページ。

(8)群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力、群馬県内図書館情報ネットワークの推進

<p>◆主な取り組みと成果</p> <p>平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等の新たなネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まった。</p> <p>平成19年10月11日から群馬県内図書館情報ネットワークから本町図書館の横断検索がスタートした。</p> <p>これにより、相互貸借の借受数は増えている現状にある。</p>
<p>◆評価と今後の取り組み</p> <p>群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web(インターネット)上でできるようになり、一般利用者も同様に、県立図書館のホームページから県内の図書館(データ提供館)の横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られた。</p> <p>さらに群馬県内図書館情報ネットワークを有効利用し、利用サービスの向上に努めたい。</p>

※平成21年度相互貸借利用冊数

貸借区分	利用冊数	相互貸借利用館
借受	448冊	群馬県立図書館、公共図書館、大学附属図書館
貸出	21冊	公共図書館、公民館図書室

(9)図書館利用者インターネット環境構築の推進

◆主な取り組みと成果

図書館利用者からの「インターネット利用」についての問い合わせがあることから、平成21年度よりインターネット環境構築に取り組んでいるが、教育施設整備、財政的事情等により未実施の現状にある。

このため、現在、町のネットワークを利用してWeb蔵書検索、町のホームページのみの閲覧等対応している。

また、最近増えているパソコンを使用する学習室利用者には、平成21年度からパソコン機器の電源供給に対応している。

◆評価と今後の取り組み

平成23年度を初年度としてスタートする「千代田町第五次総合計画」における図書館利用者インターネット環境整備事業として早期の環境構築及びパソコン機器整備の実現を図る。

(10)図書館施設整備(避難口・職員通用口)の充実

◆主な取り組みと成果

山屋記念図書館の出入口は、東側正面玄関と南側(テニスコート側:通常時は、閉めきり状態)の2箇所のみで、通常時は利用者、職員とも正面玄関を利用していた。また、職員通用口などの裏口的な施設がないので、正面玄関が非常口となっている現状にあった。

このため、施設の西側にある事務室に利用者避難口、通常時の職員通用口の増築工事により裏への非常口を設置した。

◆評価と今後の取り組み

図書館は、幅広い年齢層の利用、また誰もが利用できる公共施設であることから、新たに避難口ができたことにより、より安全な確かな避難路が確保できた。

最近、近年の社会情勢の変化、治安、犯罪状況など、全てのことにおいて、これまで考えられなかったことや予期せぬ事態が多く発生している状況にあることから、さらに安心して安全に利用できる施設になるよう努める。

【青少年の育成】 **基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成**

青少年の健全育成と非行防止を積極的に推進するため、活動組織の活性化と各種団体・機関と連携した指導体制の充実を図り、青少年の健全育成に関する啓発活動を展開するとともに、地域ぐるみによる青少年の健全育成を推進します。また、様々な自然体験、集団的体験活動を通して、協調性、公共性、礼儀等の社会性を身につける青少年のための地域活動を推進します。

1. 青少年教育の推進

- (1)子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域ぐるみでの健全育成事業の推進
- (2)青少年のボランティア活動、地域活動の推進
- (3)青少年の自然体験・集団生活体験活動を通じての人間社会の構築
- (4)「早寝早起朝ごはん」運動の推進
- (5)地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進
- (6)リーダーズクラブの育成
- (7)子ども会活動の充実

◆主な取り組みと成果

子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域ぐるみでの健全育成事業の推進では、青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である少年補導員千代田支部(補導員)や青少年健全育成団体連絡協議会(青少健)等と連携しながら、町諸行事におけるパトロールを実施し、子どもの安全安心パトロール事業も順調に行われている。

また、子ども安全マップを見直し、改訂版の作成をしたり、東西小学校・中学校・保護者・一般から40文字に込めた思い等を応募し、その中から100作品を選び、ふれあいメッセージの冊子を作成した。

町の青少年ボランティアグループ「千代田町リーダーズクラブ」は、子ども会育成会連絡協議会と連携し、子育連事業(子ども会キャンプ等)を支援したり産業祭への参加もしている。

青少年の自然体験・集団生活体験活動を通じての人間社会の構築では、リーダーズクラブを軸に中学生を募集し自然体験・集団生活体験を行った。

「早寝早起朝ごはん」運動の推進では、リーフレットの配布を行った。

地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進では、各パトロール事業を通して非行防止に努め、環境浄化活動では子ども会等で利根川河川敷でのごみ拾いを実施した。

リーダーズクラブの育成では、なかなか思うようにいかないのが現状で、中学校へお願いをし、会員募集を行っている。

子ども会活動の充実については、ドッジボール大会、キャンプ、上毛かるた

といった中心事業のほか各地区で様々な活動を展開している。

◆評価と今後の取り組み

町の諸行事への参加(パトロールも含む)等については、今後も積極的な参加を促し、さらに充実した内容になるよう努めていきたい。

リーダーズクラブは、町・子育連・地域等の子ども対象事業(行事)において、なくてはならない存在だが、数年前から会員数が減少傾向にあり今後の課題であり、会員数確保が急務である。

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがき時におけるパトロール	青少推、補導員、青少健等
町産業祭時におけるおもいきり大声大会	青少推、補導員
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推
青少推・少年補導員合同情報交換会	青少推、補導員
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者約100名
子ども安全マップ改訂版作成	青少健
ふれあいメッセージ作成	青少推

【芸術文化の振興】 **基本方針 地域に根ざした文化活動の振興**

町民の文化に対する関心の高まりをふまえて、優れた芸術や文化の創造・発展を目指し、個性豊かな特色ある文化を振興するとともに、文化財の保護・伝承に努め、文化の薫るふるさとの実現に努めます。

1. 芸術文化活動の振興

町内の文化活動の中心的組織である文化協会をはじめ、文化団体・各種サークル活動や関係団体と密接に連携を図りながら、それぞれの活動内容の充実・強化に努め、自主的に文化活動に取り組める環境づくりと地域文化の振興、地域への還元社会の構築に努めます。

- (1) 町民プラザを中心とした各種イベントの推進
- (2) 文化協会を核とする文化団体の育成
- (3) 文化協会への加入促進
- (4) 伝統芸能文化活動の伝承

◆主な取り組みと成果

町民プラザを中心とした各種イベントの推進としては、各文化団体の発表・展示の場として舞台・ホール、ロビーを使用し、舞踊発表会、カラオケ発表会、陶芸作品展示会、スプリングコンサート、文化祭などで利用推進を図っている。

文化協会を核とする文化団体の育成では、自主事業を支援するため活動補助金(文化協会)を交付し、団体の育成に寄与している。

文化協会への加入促進では、町文化祭を中心に各サークルごとの活動・発表会の場を提供し、文化協会へ関心を持ってもらい各種団体への加入を促している。文化協会登録団体は36団体で、会員数は516名。

伝統芸能文化活動の伝承については、町の伝統芸能でもある八木節や、民踊ながし等、町の主要行事(体育祭、文化祭、町の祭等)で実演し、多くの町民に紹介している。

◆評価と今後の取り組み

芸術文化活動の拠点として、プラザの整備を行い各団体が自主事業を行える状態に施設・備品の管理をして、いつでも事業が行えるよう維持したい。

文化団体(各サークル)は減少傾向にあり、サークル内も高齢化が進み、若い世代が入会してこない現状である。若い世代が求めるニーズを把握するとともに、文化団体(サークル)の紹介を広報紙等で積極的に行い、また初心者向けの講座も実施し、町内文化団体の拡充に努めていきたい。

伝統文化を町の諸行事で紹介していくことはもとより、学校行事等で紹介し、伝統芸能を確実に後世へと伝えていきたい。

※町民プラザにおける主な利用状況

ギャラリー	ホール
ポスター展	カラオケ連協大会
陶芸展	舞踏発表会
文化祭	亀田鵬齋展
スプリングコンサート	文化祭

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
36 団体	文芸部	3 団体	62 人	美術部	5 団体	104 人
	吟詠部	1 団体	6 人	民踊部	9 団体	95 人
	八木節部	2 団体	55 人	民謡部	1 団体	20 人
	手芸部	1 団体	10 人	器楽部	6 団体	54 人
	茶華道部	3 団体	39 人	ダンス	3 団体	30 人
				合唱	2 団体	41 人

2. 文化財の保護

千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

(1)文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実

(2)文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用

(3)文化財保護調査委員の活動推進

◆主な取り組みと成果

町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するために、文化財の調査及び保護・整備を実施した。

文化財保護調査委員は3名で、町内の文化遺産調査・研究や文化財に係わる事業の企画・運営等を行っている。

町文化財を紹介するパンフレット「千代田の文化財」を十数年ぶりに改定版を発行することができた。これは、光恩寺の美術工芸品「銅五種鈴」の国指定重要文化財の指定をはじめとするその他文化財が新たに増えたことに伴い作成したものである。

町内に現存する県・町指定重要文化財をはじめ、その他の主要な文化財を町のホームページ上に掲載している。

◆評価と今後の取り組み

文化財を利用したイベントや講座を開催し、またホームページや広報紙を利用して啓発活動の推進を図っていききたい。

既存の事業（文化財研修会、防火防災訓練等）は、内容の見直しを行いながらも継続して実施したい。また、一般町民（初心者）の方を対象とした文化財に関わる講座等も、更に充実した内容にし実施していききたい。

町内文化財の一覧を町ホームページに掲載したり、県・町指定重要文化財をはじめとする主要文化財についてリニューアルして掲載し、町民の方が文化財について興味が沸くような内容にしていききたい。

※文化財の保護・整備状況

- ・文化財の巡回パトロール・状況調査（年3回実施）

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年3回）
- ・町文化財パンフレット（改訂版）の発行
- ・文化財研修会（東京国立博物館「土偶展」）
- ・文化財保護調査委員研修視察（鎌倉・箱根方面）

【生涯スポーツ】

基本方針 生涯スポーツの振興

町民の健康づくりのため、町民ひとりスポーツの推進及び生涯スポーツの振興に努めます。

1. 町民ひとりスポーツの推進

町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるように各世代に応じた多種多様なスポーツ活動の推進に努めます。

(1)各年代に応じたスポーツレクリエーションと軽スポーツの普及推進

(2)各種スポーツ教室・大会の開催

(3)スポーツ少年団の育成と指導体制の充実

(4)総合型地域スポーツクラブの設立支援

◆主な取り組みと成果

スポーツレクリエーションや軽スポーツの普及という面では、地域コミュニティの核となるよう、本町の総合型地域スポーツクラブである「ちよだスポーツクラブ」を2月に設立した。主に、クラブの専門部となっているスポーツ少年団が中心となって、各種教室を開催し、新たなスポーツ人口の取り込みを図った。

◆評価と今後の取り組み

幅広い年代の方々が気軽に参加できるスポーツ環境の場として、総合型地域スポーツクラブの活動支援が考えられるが、設立が年度末であったこともあり、町民への周知が十分に図れなかった。そこで今後は、チラシ配布等によるPR活動を積極的に展開していきたい。

また、スポーツ少年団については、卒業生から世界大会や全国大会に出場する選手を輩出するなど、競技スポーツの強化や底辺拡大に成果をあげているため、引き続き、選手及び指導者の育成を図っていきたい。

※各種スポーツ教室開催状況

教室名	教室数	参加人数
水泳教室	8 教室	235 名
ボート教室	1 教室	263 名
スキー教室	2 教室	57 名
その他教室講習会	2 教室	172 名
計	13	727 名

総合型スポーツ教室	6 教室	321 名
-----------	------	-------

※各種大会開催状況

大会名	人数等
チャリティゴルフ大会	175 名
グラウンドゴルフ大会	(3回) 1,112 名
レガッタ大会	210 名
一般野球大会	211 名
町民体育祭	2,000 名
新春ウォークあるけあるけ大会	179 名
サッカーフェスティバル	90 名
町民バスケットボール大会	113 名
総合型交流行事	(2大会) 131 名
計	4,221 名

※スポーツ少年団の状況

団体名	種目	会員数
千代田少年野球クラブ	野球	33名
千代田東小サンダース	野球	28名
千代田ジュニアレスリング	レスリング	17名
千代田ミニバスケットクラブ	バスケット	21名
千代田スピリッツ	バスケット	27名
興武会	剣道	22名
千代田少年サッカークラブ	サッカー	21名

2. 生涯スポーツの振興

各種団体と連携を図りスポーツ指導者の育成を支援し、各スポーツ施設の有効利用を促進し生涯スポーツの振興に努めます。

- (1) 体育指導委員の自主運営体制の整備・充実と指導力の向上
- (2) 体育協会の組織体制の充実
- (3) 各競技スポーツ団体の育成
- (4) 安全適正な指導及び練習体制の確立
- (5) 各スポーツ施設の有効利用

◆主な取り組みと成果

スポーツ関係の行事については、その中心的な立場として体育協会と体育指導委員が連携を図りながら、各種教室や大会を実施した。特に利根川が会場となる町民レガッタについては、町の地域性を活かした特色あるイベントであり、普段なかなか体験できない競技であることから、参加者に喜ばれるものとなっている。

◆評価と今後の取り組み

体育協会に加入している各種スポーツ団体の競技人口が減少傾向にあることから、一人でも多くの方がスポーツに親しみが持てるよう、ニーズにあった教室の開催やスポーツ施設の有効利用を図るなど、更なる環境整備が必要となる。

今後は、それぞれの競技団体において、指導体制の充実を目指しながら、各種団体間で連携を図りつつ、新たなスポーツ人口の獲得のため、生涯スポーツの振興に努めていきたい。

※体育協会加盟団体

加盟団体名	チーム	会員人数
野球連盟	10チーム	209名
バレーボール友の会	6チーム	73名
ゲートボール協会	10チーム	62名
グラウンドゴルフ協会	15地区	451名
バスケットボール協会	6チーム	53名
健康スポーツダンスクラブ		112名
興武会（剣道）		16名
テニスクラブ		26名

加盟団体名	チーム	会員人数
スキークラブ		15名
バウンドテニスクラブ		17名
卓球クラブ		15名
サッカー協会		12名
マリンスポーツクラブ		14名
レスリング協会		49名
スポーツ少年団（本部）		22名
その他審判部	2団体	

※運動施設利用状況

施設名	日数	利用人数
総合体育館		27,691名
アリーナ	253日	23,098名
トレーニング室	250日	802名
ジョギングコース	223日	1,034名
多目的室	137日	2,211名
会議室	58日	546名
町民体育館		20,009名
昼間	306日	14,283名
夜間	301日	5,726名
町民テニスコート		8,019名
昼間	279日	6,538名
夜間ナイター	146日	1,481名

施設名	日数	利用人数
東部運動公園		19,544名
野球場	178日	8,718名
多目的グラウンド	119日	5,587名
芝サッカー場	62日	4,991名
テニスコート	53日	248名
温水プール、小体育館		23,159名
プール	247日	19,478名
小体育館	264日	3,681名
学校開放		19,502名
東小体育館	237日	3,482名
東小校庭	178日	2,854名
西小体育館	165日	3,977名
西小校庭	85日	1,398名
中学体育館	59日	1,328名
中学卓球場	87日	1,131名
中学美術室	141日	1,942名
中学校庭	250日	3,390名

人権教育指導方針

1. 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

2. 基本方針

(1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3. 重点施策

(1)学校教育

(2)社会教育

◆主な取り組みと成果

人権教育推進協議会は年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業(講演会等)について協議・決定した。

各集会所において、数多くの教室・講座が行われ地域住民の交流が図れた。

また講演会については、多くの方に参加をいただき実施できた。

生涯学習事業の中の、女性セミナー、高齢者教室、文化教養教室等において、人権に関する重要課題をテーマとした講座を積極的に導入した。

小学生・中学生の人権啓発作品(作文、標語、ポスター)を利用し、人権啓発リーフレットを作成し、また町(公共施設)、学校、企業(群馬・東和銀行)と連携し人権啓発作品巡回展を実施した。

人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図ることができた。

◆評価と今後の取り組み

集会所事業については、参加者が固定化しているとともに、内容がマンネリ化しているという問題点がある。今後は、魅力ある内容の講座になるよう再検討し、多くの方が集会所に出向くように努めていきたい。

また、人権教育講演会では、重要課題に対応した内容で選定し、参加者が満足度の高い充実した講演会になるよう努めたい。一方的な講演会方式での講座実施でしたが、今後は参加体験型の学習方法を取り入れていきたい。

小学生・中学生の標語・ポスター・作文等の人権作品を公共施設や銀行等

に展示し、その作品の中から審査を経て優れた作品についてはリーフレットを作成・掲載し、全戸配布することにより、多くの方に周知することができた。今後も継続して、児童・生徒の啓発作品を一般住民に広く公開していきたい。

【教育委員会活動状況】

1. 組織体制

教育委員 5名（委員長 1、委員長職務代理者 1、委員 2、教育長 1）

2. 委員会の活動状況

(1)委員会

- ・委員会開催回数 8回 ・意見、情報交換会開催回数 3回
 - ・議案件数 20件
- 教育行政方針
規則要綱等の制定・改正
要保護及び準要保護児童生徒の認定
奨学資金貸与の認定等

(2)視察研修等

- ・邑楽郡町村教育委員会連絡協議会
日帰り研修 平成21年8月27日 千代田町内
光恩寺（長屋門・阿弥陀三尊像・地藏菩薩画像板碑等）
赤岩の渡し乗船・熊谷市立「荻野吟子記念館」視察
- 視察研修 平成21年11月26日～27日
茨城県稲敷郡美浦村
（幼保小中連携プロジェクト・JRAトレセン等）

(3)行事等への参加

- ・オープンスクール
- ・入学(園)式、卒業(園)式、立志式(中学校)、運動会
- ・人権教育講演会、町民体育祭 等